

九州大学における評価活動について

1. 大学概要

九州大学は、明治44年1月に九州帝国大学医科大学および九州帝国大学工科大学を擁する九州帝国大学として設立された。現在、福岡県福岡市を中心に7つのキャンパスを構え、延べ7,464haの敷地に11学部、16研究院、17学府に加え、3つの附置研究所、全国共同利用施設1施設、28の学内共同教育研究施設等を擁している。平成17年5月1日現在、2,370名の教員のもと、11,762名の学部学生、6,437名の大学院生、69ヶ国、1,103名の外国人留学生在が学んでいる。また、16ヶ国、88大学と大学間交流協定を締結し、30ヶ国、114機関と部局間交流協定を締結している。

2. 大学理念・目標

2-1) 九州大学教育憲章

第1条(趣旨)

九州大学は、日本国民のみならず、世界中の人々からも支持される高等教育を一層推進するために、この教育憲章を定めることとする。

第2条(教育の目的)

九州大学の教育は、日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献することを目的とする。

第3条(人間性の原則)

九州大学の教育は、秀でた人間性を有する人材を育成し、上記の目的を達成するために、次のことを指向することとする。

- 1) 人間の尊厳を守り、生命を尊重すること。
- 2) 人格、才能並びに精神的及び肉体的な能力を発達させること。
- 3) 真理と正義を愛し、個性豊かな文化の創造をめざすこと。
- 4) 自然環境を守り、次世代に譲り渡すこと。

第4条(社会性の原則)

九州大学の教育は、秀でた社会性を有する人材を育成し、上記の目的を達成するために、次のことを指向することとする。

- 1) 自由な社会に積極的に参加し、勤労を尊び、責任ある生活を送ること。
- 2) 基本的人権を尊重すること。
- 3) 両性の平等を尊重すること。
- 4) 必要な政治的教養を含む市民的公共性を育成すること。

第5条（国際性の原則）

九州大学の教育は、秀でた国際性を有する人材を育成し、上記の目的を達成するために、次のことを指向することとする。

- 1) アジアをはじめ全世界の人々の文化的、社会的、経済的発展に寄与すること。
- 2) 種族的、国民的及び宗教的集団の間の理解、寛容及び友好を促進すること。
- 3) 世界の平和に貢献し、将来の世代を戦争の惨害から守ること。
- 4) 国際連合憲章の謳う原則を尊重すること。

第6条（専門性の原則）

九州大学の教育は、秀でた専門性を有する人材を育成し、上記の目的を達成するために、次のことを指向することとする。

- 1) 人間性の原則、社会性の原則及び国際性の原則並びに実際の生活に即して、専門性を深化、発展させること。
- 2) 科学技術の発達と学術文化の振興を融合させること。
- 3) 独創性、創造性を重視すること。
- 4) 専門家としての職業倫理を育成すること。
- 5) 学問の自由及び専門家の自律性を尊重すること。

第7条（一体性の原則及び職責の遂行等）

- 1) 九州大学は、全学一体となって、上記の教育目的及び原則の達成に取り組むこととする。九州大学の教職員及び学生は自己の使命を自覚し、その職責等の遂行に努めなければならない。
- 2) 前項の職責を遂行するために、教育研究組織の自治及び構成員の身分は尊重されなければならない。

2 - 2) 九州大学学術憲章

第1条（趣旨）

九州大学は、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進してゆくために、この学術憲章を定めることとする。

第2条（研究の使命）

- 1) 九州大学は最高学府として、人類が長きにわたって遂行してきた真理探求の道とそこに結実した古典的・人間的叡知とを尊び、これを将来に伝えてゆくことを使命とする。
- 2) 九州大学はまた、諸々の学問における伝統を基盤として新しい展望を開き、世界に誇り得る先進的な知的成果を産み出してゆくことを使命とする。

第3条（研究の理念と倫理性）

- 1) 九州大学は、伝統に学びそこに見られる知的探求を尊びつつ、現代に生きる我々に相応しい知の深化と発展とを指向する。
- 2) 九州大学は、創造的かつ独創的な学術研究を重視し、学問の自由および研究者の自律性を尊重する。
- 3) 九州大学はさらに、人間的叡知と科学的知識との調和に努めつつ、諸々の知の実践的価値を追求してゆく。
- 4) 九州大学は、科学が自然環境と人類の生存とに重大な影響を与えることをつねに顧慮し、自らの良心と良識とに従って、社会の信頼に応え得る研究活動の遂行に努める。

第4条（研究の社会的・国際的貢献）

- 1) 九州大学は、大学の理念としての真理探求の精神を堅持すると共に、その研究活動を通じて、長期的な視野のもと、人類の福祉と文化の発展、ならびに世界の平和に貢献してゆくべく努める。
- 2) 九州大学の研究はまた、普遍性と汎用性を目指して広く社会の要請に応え、かつその立地する地域社会に貢献するものとなるよう努める。
- 3) 九州大学は、開かれた大学としてその研究成果を学外に開示し、さらには活発な情報発信や人的交流、諸研究機関や産業界との連携に努めながら、学術研究の国際的拠点となることを目指す。

第5条（研究と教育の融合）

九州大学は、世界的に活躍し得る人材を育成し輩出する使命を有しており、

研究と教育との機能を調和・融合させながら、人類の未来を託するに足る人材の養成を目指す。

第6条（一体性と職責の遂行）

九州大学は、教職員と学生とが一体となって、上記の事柄の達成に取り組むこととする。九州大学の教職員と学生は自己の使命をよく自覚し、それぞれの責任の遂行に努めなければならない。

3. 大学沿革概要

九州大学は、明治44年に医科大学と工科大学の2つからなる九州帝国大学として設置された。当時最高学府とされた帝国大学の中では、4番目の創設となる。

その後、順次学部の整備が進み、農学部（大正8年）、法文学部（大正13年）、理学部（昭和14年）が設置された。

戦後、昭和22年に九州帝国大学は九州大学と改称され、学制改革により昭和24年には新制九州大学となり、以後、現在の組織のもととなる文系、理系学部、各研究所等の設置が行われた。

昭和40年代には、社会がより高度化・複雑化したことに伴い、大学院への要請が多様化したため、既存の研究分野の境界領域をカバーする「学際大学院」構想を進め、その実現として昭和54年に大学院総合理工学研究科が設置された。

平成3年、九州大学の新キャンパスへの統合移転構想が評議会決定され、以後、「九州大学の改革の大綱案」（平成7年評議会決定）等による大学改革を進めるとともに、大学自ら長期的な改革計画を策定、実現するという先駆的取り組みを行ってきた。この大綱案の中核として、「大学院重点化」（平成12年完了）を行うと同時に、大学院を教育組織（学府）と研究組織（研究院）に分離し、それぞれの必要に応じて独自に再編することを可能とする「学府・研究院制度」を導入した。

平成15年10月には、九州芸術工科大学と統合し、新たに芸術工学部、芸術工学府、芸術工学研究院が誕生したことにより、更に多様で幅広い教育研究が進展している。

平成16年4月、九州大学は、国立大学法人九州大学となった。

現在では、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「国際貢献」を重点活動分野として位置付け、「新科学領域への展開」と「アジア指向」という九州大学の将来構想を柱に、世界レベルの教育・研究拠点を目指した改革に取り組んで

いる。

4 . 大学組織

1 1 学部、1 6 研究院、1 7 学府に加え、3 つの附置研究所、全国共同
利用施設 1 施設、2 8 の学内共同教育研究施設等を擁する総合大学である。

4 - 1) 運営組織 (資料 1 : 16/41 ページ)

4 - 2) 教育・研究組織 (資料 2 : 17/41 ページ)

4 - 3) 教員数 (平成 1 7 年 5 月 1 日現在)

総長	1 名 (第 2 1 代 梶山千里)
役員 (理事・監事)	1 0 名
教授	7 4 1 名
助教授	7 0 3 名
講師	1 3 1 名
助手	7 9 2 名
専任	3 名
合計	2 , 3 6 7 名

4 - 4) 学生数 (平成 1 7 年 5 月 1 日現在)

学部生	1 1 , 7 6 2 名
大学院生 (修士)	3 , 6 6 6 名
大学院生 (博士)	2 , 4 1 4 名
専門職学位	3 5 7 名
合計	1 8 , 1 9 9 名

5 . 評価の概要

5 - 1) 評価理念

大学の教育研究活動に関する評価については、自らが定めた目標、目的
に応じた自己点検・評価を実施し、その結果を改善に繋げていくことが重

要である。九州大学は、この基本的原則のもと、大学評価委員会（平成17年3月までは自己点検・評価委員会）（委員長：総長）によって、自己点検・評価並びに第三者評価（国立大学法人評価、認証評価）に対応する体制を取っているところである。

自己点検・評価については、学校教育法第69条の3第1項に定められているが、九州大学としては大学全体の評価の重複を避けるため、原則として第三者評価である国立大学法人評価並びに認証評価における自己点検・評価を以て、これに換える方向で実施している。このため、第三者評価に係る自己点検・評価の評価結果を自らが率先して総括し、問題点を抽出し、以後の改善に結びつける評価活動を実施している。

これらの評価活動にあわせ、大学の研究活動に関する評価は、活性化の観点から、研究形態の多様性に応じて様々な手法で実施されている。まず、「研究開発施策」に関する評価としては、九州大学が進める教育研究プロジェクトのあり方等に関する検討があげられる。具体的には、学内における研究拠点形成への取り組みとしての「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」やリサーチコアの制度等の評価、21世紀COEプログラムに関する学内手続にかかる検討等が該当する。

「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」は、学内公募型の教育研究助成プロジェクトであり、既に平成9年度から実施している。このプロジェクトの内容については、その実施効果の観点から評価を行い、また、本学の将来的な戦略的方向性も踏まえ、募集分野の見直しを行った。

他の事項についても、研究成果の把握のための方策を検討するなど、九州大学が進める研究戦略としての評価方法の検討は随時行っている。

また、「研究開発課題」の評価としては、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」においては、外部委員を含めての事前審査、中間評価、事後評価の体制が取られるなど、研究課題の実施状況について、適正な評価に努めている。21世紀COEプログラムについても、学内評価体制を確立させ、研究の進行状況をチェックできる体制を取っている。

なお、リサーチコアについては、部局の壁を越えた研究者同士の自由な連携から生まれる本学独自の研究組織のあり方であるが、これについても活動内容を毎年度自己評価させ、研究戦略委員会に報告させている。

「研究開発機関」評価については、九州大学においては、九州大学の基本的な組織のあり方である「学府・研究院制度」、また、研究所や学内共同教育研究施設等のあり方について、企画専門委員会を中心に審議している。さらに、教育研究組織そのものの評価については、国立大学法人評価の日程と連動する形で、「5年目評価、10年以内組織見直し」の基本方針のも

と、具体的な評価実施方法について検討中である。

「研究者の評価」については、大学評価情報システムによる教育研究活動に関するデータの入力と公開を行うとともに、各部局においては業績集の編纂を定期的に行い刊行するなどの活動を、自己の教育研究活動の向上を目指した自己点検の観点から行ってきた。さらに、教員業績評価検討委員会を中心として教育研究活動全般の活性化の観点から、教員業績評価制度の導入に向けた具体的な検討を行っている。

以上のとおり、九州大学における評価活動は、教育研究活動の一部であり、教育研究活動の改善のために機能している。

5 - 2) 評価対象

● 研究開発施策

教育研究組織のあり方

- ・ 学府・研究院制度

(平成15年度自己点検・評価、平成16年度外部評価)

- ・ 学内共同教育研究施設等のあり方

研究戦略・制度(随時)

- ・ 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)制度
- ・ リサーチコア制度
- ・ 研究スーパースター支援プログラム制度
- ・ 人的資源、施設・スペース整備、予算措置、研究時間の確保

● 研究開発課題

研究プロジェクト・学長裁量経費(事前・中間・事後評価、外部評価)

- ・ 21世紀COEプログラム

21世紀COEプログラム採択プロジェクトについて、その中間評価等に向けて学内予備調査及びヒアリングを実施し、研究の進捗状況を把握するとともに、研究の一層の伸展を図る。平成15年度から実施しており、評価は、研究戦略委員会がこれにあっている。

- ・ 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P & P)

九州大学における大学改革の重要な柱のひとつとして、公募により九州大学の研究者に一定の期間研究費等の重点配分を行い、九州大学の教育と研究の一層の発展を図るものである。平成9年度に創設し、平成16年度

に、それまでの実施内容と効果を評価し、その結果、プログラム・プロジェクトに新たな分野を設けた上で、学内公募を行っている。プロジェクトの内容の評価は、研究戦略委員会の下におく教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト専門部会（平成17年3月までは教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト専門委員会）があたり、応募課題の審査、採択課題についての途中経過の評価、終了課題の評価を行う。

また、研究が終了した課題については、公開の研究成果発表会において、その研究成果を発表している。

・リサーチコア

九州大学を世界有数の中核的研究拠点とすることを最大の目的として、COE形成の推進に相応しいと思われる学内の研究グループを新しい研究組織として学内で認定し、その研究活動、研究費申請等を支援するものである。平成14年度に導入し、現在50を越える研究グループが認定されている。評価は、各リサーチコアの活動状況の点検を行う観点から、研究戦略委員会が行い、認定時の審査を行う。また、各リサーチコアは、定期的に自己点検・評価及び外部評価を行い、その結果を同委員会に報告することとしている。

・研究スーパースター支援プログラム

総長裁量経費を用いて、学内の有望な研究者に対して経費の重点配分を行い、研究の一層の伸展を図るものである。平成16年度から実施しており、総長が外部有識者の評価も聴取するなどにより、評価を行い選考した。

・4-2-4アクションプラン

九州大学においては、国立大学法人化前のP&P、リサーチコア等、研究活動を助成するための制度を導入していたが、平成16年4月の法人化を契機に、総長の「4-2-4アクションプラン」により、研究者の「資金」「研究スペース」「人」「時間」に対する評価に伴う助成を開始した。

・その他

（研究時間の確保）

競争的研究資金等による大型研究プロジェクトを推進する研究者の、研究以外の業務の一部を免除するもの。平成16年12月から実施。（現在2名の該当者）評価については、研究者からの申請に基づき、総長が行う。

(教育研究組織の見直し)

学内のすべての教育研究組織について、「5年目評価、10年以内組織見直し」を行うこととし、この際の組織の評価を、国立大学法人評価の自己点検・評価と連動させて行うもの。平成16年度にこのスキームを策定し、評価のあり方、手法について検討中である。また、研究所及び学内共同教育研究施設については、このスキームの中で、それぞれの組織の固有の使命に基づく評価方法を別途検討中である。

(学内共通利用研究施設の利用)

大型プロジェクト、P & P採択課題等からの申請に基づき、学内の共通利用施設を提供し、研究スペースを提供し、より一層の研究の伸展を支援するもの。平成16年度から実施し、評価は、研究戦略委員会において行っている。

● 研究開発機関等

- ・全学、部局（5年目評価、10年以内組織見直し、自己点検・評価、外部評価、第三者評価）
- ・附置研究所（5年目評価、10年以内組織見直し、自己点検・評価、外部評価、第三者評価）
- ・学内共同教育研究施設（5年目評価、10年以内組織見直し、自己点検・評価、外部評価、第三者評価）

● 研究者等の業績

- ・教育研究活動全般を網羅した教員の業績（検討中）

5 - 3) 評価目的

● 研究開発施策

- ・柔軟な教育研究組織の編成（学府・研究院制度）
- ・研究拠点の形成促進（学内共同教育研究施設等のあり方）
- ・研究開発活動の活性化（研究戦略・制度）

● 研究開発課題

- ・研究教育活動のうち、特定の課題に対する助成を行い、本学の教育研究活動の推進・支援を行う。

- 研究開発機関等
 - ・教育研究組織の活動状況の点検
 - ・組織再編の検討
 - ・改革サイクルの確立

- 研究者等の業績
 - ・教員個人の教育研究活動の改善向上
 - ・組織の活動状況の点検

5 - 4) 評価体制

- 研究開発施策
 - ・将来計画委員会（大学の総合計画の企画立案）
 - ・企画専門委員会（教育研究組織のあり方）
 - ・研究戦略委員会（研究戦略・制度）

- 研究開発課題
 - ・将来計画委員会（大学の総合計画の企画立案）
 - ・研究戦略委員会（研究プロジェクト全般）
 - ・教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト専門委員会（P & P）
（17年3月まで）
 - ・21世紀COEプログラム学内評価委員会
（21世紀COEプログラム）

- 研究開発機関等
 - ・将来計画委員会（大学の総合計画の企画立案）
 - ・企画専門委員会（教育研究組織の設置の事前審議等）
 - ・大学評価委員会（教育研究等の自己点検・評価）（平成17年3月までは自己点検・評価委員会）
 - ・大学評価専門委員会（教育研究組織の自己点検・評価、第三者評価）（平成17年3月までは自己点検・評価専門委員会）
 - ・部局等評価委員会
（教育研究組織の自己点検・評価、第三者評価）

- 研究者等の業績
 - ・大学評価委員会（教育研究等の自己点検・評価）

- ・部局等評価委員会（教員の業績評価の検討）
- ・教員業績評価検討委員会（教員の業績評価の検討）

6．評価機構図（資料3：18/41 ページ）

7．評価の契機と沿革

平成4年6月	大学設置基準の大綱化を受けて、全学及び部局の自己点検・評価委員会発足
平成9年7月	「九州大学の改革の大綱案」に沿った改革の一環として、全学の自己点検・評価委員会の再編
平成10年9月	「教官の研究教育活動等報告書データベース」を立ち上げ、本学ホームページを通じてインターネット上に公開
平成12年3月	第1回外部評価委員会開催（平成10、11年度の各重点項目の報告書について評価）
平成12年7月	平成12年度から開始される第三者評価に対応するため、全学の自己点検・評価体制を再編
平成13年7月	「評価情報開発室」設置
平成15年1月	第2回外部評価委員会開催（「九州大学「改革サイクル」への取り組み」について評価）
平成15年10月	「自己点検・評価関連情報システム」の構築
平成15年11月	「自己点検・評価関連情報システム」の全学入力開始
平成16年2月	自己点検・評価関連情報システムとの一元化による「教官の研究教育活動等報告書データベース」の公開
平成16年4月	「大学評価情報室」設置（評価情報開発室を拡充改組）
平成16年7月	自己点検・評価報告書「学府・研究院制度について」作成
平成16年11月	第3回外部評価委員会開催（「学府・研究院制度について」について評価）
平成17年4月	教員業績評価の検討開始
平成17年4月	大学評価委員会及び大学評価専門委員会の設置（自己点検・評価委員会及び自己点検・評価専門委員会を改編）

8．評価活動の特徴

8 - 1) 評価の主な特徴

総長のリーダーシップにより、人員・予算を全学的に管理し、重点的・弾力的に配分している。企画立案をサポートする職員について、責任、ス

リード、専門性、先見性が信頼を生み出すという、5つのSをキーワードとする5S運動を推進している。教員ポストの約5割に任期制を導入しており、工学・農学・医学など5研究院、3附置研究所は全ポストに任期制を導入した。

教育研究の質の向上のため、学内の教育研究組織について5年目に評価を行い、その結果を踏まえ、10年以内に組織の見直しを検討するシステムを導入している。また、大学院を教育組織である学府と研究組織である研究院に分けた学府・研究院制度を導入している。

学術研究推進のための戦略と体制として、「4 - 2 - 4アクションプラン」(使命・活動分野として、【教育】【研究】【社会貢献】【国際貢献】(4)、将来構想の方向として、【新科学領域への展開】【アジア志向】(2)、評価による支援として、【人的資源の支援】【施設・スペース整備】【予算措置】【研究・教育時間の拡大】(4)を打ち出している。

若手研究者育成も念頭において、九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(平成16年度1.7億円、総長裁量経費)という大学独自の研究助成プロジェクトを実施している。本プロジェクトは、Aタイプ~Dタイプに分けられ、Aタイプは我が国の中核的な学術研究拠点として発展する可能性のある優れた研究を九州大学におけるCOE研究として支援するもの、Bタイプは、九州大学独自の戦略的課題を推進する一環として支援するもの(アジア総合研究、人文科学・社会科学等、学研都市づくり関連研究)、Cタイプは、大学教育改善の支援、Dタイプは、若手研究者の育成と交流を促進するため、若手研究者のみで構成される研究組織により新科学領域の創成に関わる文理融合型の研究を支援するもの。

8 - 2) 機関評価について

平成4年6月、大学設置基準の大綱化を受けて、全学及び部局の自己点検・評価委員会を発足させた。その後、平成9年に「九州大学における改革の大綱案」に沿った改革として、全学の自己点検・評価委員会を再編。また、翌平成10年には、「九州大学における自己点検・評価「7つの原則」及び「九州大学自己点検項目(15大項目)」を決定するとともに「平成10年度の自己点検・評価の行動計画」を策定し、4つの重点項目(大学の管理運営、研究と教育の調和、全学共通教育、教育評価システム)を立てて、全学レベルの点検・評価を実施した。また、各部局においてもそれぞれ自己点検・評価を実施し、単に点検するだけでなく、自己の改善につなげる評価に移行した。

平成12年度から開始される第三者評価に対応するため、全学の自己点検・評価体制を 自己点検・評価委員会、 自己点検・評価専門委員会、 自己点検・評価合同会議、 外部評価委員会に再編した。その後、大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価及び分野別の評価を受けた。

平成13年度は、全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」、平成14年度は、全学テーマ別評価「教養教育」、「研究活動面における社会との連携及び協力」並びに分野別研究評価「法学系」、平成15年度は、全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」並びに分野別教育評価は「人文学系」を受けた。

これらに加えて、平成15年度には自己点検・評価「学府・研究院制度について」を実施した。併せて、これまで3回、全学的な機関評価を外部評価委員会により実施している（平成11年度、平成14年度、平成16年度）。

8 - 3) 課題評価について

九州大学における研究開発課題の評価の主なものは、次の通りである。

- ・ 21世紀COEプログラムの評価（学内に21世紀COEプログラム学内評価委員会を設置）では、 研究教育拠点を形成するための事業計画の実施について助言、 事業内容等について定期的に評価、 21世紀COEプログラム委員会による中間・事後評価に向けた事前の評価（書面審査、ヒアリング調査）を行っている。
- ・ 九州大学として、一定の期間研究費等の重点配分を行い、大学における教育及び研究の一層の発展を図ることを目的とした教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトの評価をしている。（研究戦略委員会の下に置く教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト専門部会にて実施）
- ・ リサーチコア（九州大学内にCOE形成に相応しい研究グループを認定し、研究活動、競争的・外部資金申請、人材の流動化、講演会活動などの対外活動を支援することを目的としたもの）の研究戦略委員会での認定及び責任者による活動状況の定期的な自己点検・評価及び外部評価を行っている。

8 - 4) 制度等の評価について

平成12年度に全学の大学院重点化を完了した際、学府・研究院制度を導入。平成15年度に、学府・研究院制度の自己点検・評価を行った。本自己点検・評価においては、外部評価委員会における検証を経て、その対応を報告書としてとりまとめた。

8 - 5) 業績評価について

平成16年度に、研究スーパースターという位置付けで研究者評価を実施。大学評価情報システムのデータを活用しつつ、現時点のアクティビティの高さや過去の論文数、外部資金の獲得額等を考慮に入れながら外部有識者の意見を含め選定。スーパースターに選定されると資金面での支援を受ける。さらに、発表会にて成果を発表してもらうこととしている。全部で39名。

教員や事務職員の個人評価については制度導入に向けて検討中である。

8 - 6) 評価体制等について

総長、役員会、経営協議会、教育研究評議会の下に、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の自己点検・評価等を行う大学評価委員会と大学の総合計画の企画立案を行う将来計画委員会がある。将来計画委員会においては、その下に大学の重要課題の審議を行う企画専門委員会、学術研究の将来戦略の企画立案を行う研究戦略委員会がある。また、研究戦略委員会の下に、P & Pの選定、継続、廃止等を決定する教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト専門部会があり、教育研究組織の設置や研究プロジェクトの実施等を行う。(PLAN及びDO)大学評価委員会においては、その下に、大学評価専門委員会があり、法人評価、認証評価への対応、自己点検・評価を実施している。(SEE)これらの評価結果をまた将来計画委員会にフィードバックすることにより、サイクルを形成している。(資料4：19/41ページ)

平成13年7月に評価情報開発室を設置して、16年4月にこれをさらに再編・拡充して大学評価情報室とし、法人評価、認証評価等に対応した機能の強化を図っている。現在は、助教授1名、さらに2名の助手、1名の学術研究員の専任スタッフで運営。評価に対応するための基礎データの管理システムの設計と運用、基礎データの調査・分析と学内外への情報の

提供が主な役割。さらに、これらに加えて、今後大学に求められているマネジメント関係の情報も、展開していく。(資料3：18/41 ページ)

平成14年2月、自己点検・評価委員会は、自己点検・評価活動等の進展を図るため、これまで各教員の教育・研究・社会連携の諸活動の現況を広く学内外に公表するため構築してきた「教員の研究教育活動等報告書データベース」を「大学評価情報システム(平成16年3月までは自己点検・評価関連情報システム)」をして再構築することを決定。本データベースは、大学の運営方針や将来計画等の策定のための基礎情報・資料、自己点検・評価(外部評価を含む)及び第三者評価に、機能的に対応するための基礎情報・資料、大学の教育研究活動等の状況や情報を提供し、社会からの要請を的確に把握するための基礎情報 教育研究活動等に係る調査等に対応する基礎データを蓄積し、これらの調査等への対応を図るものとして活用される。(資料5：20/41 ページ)

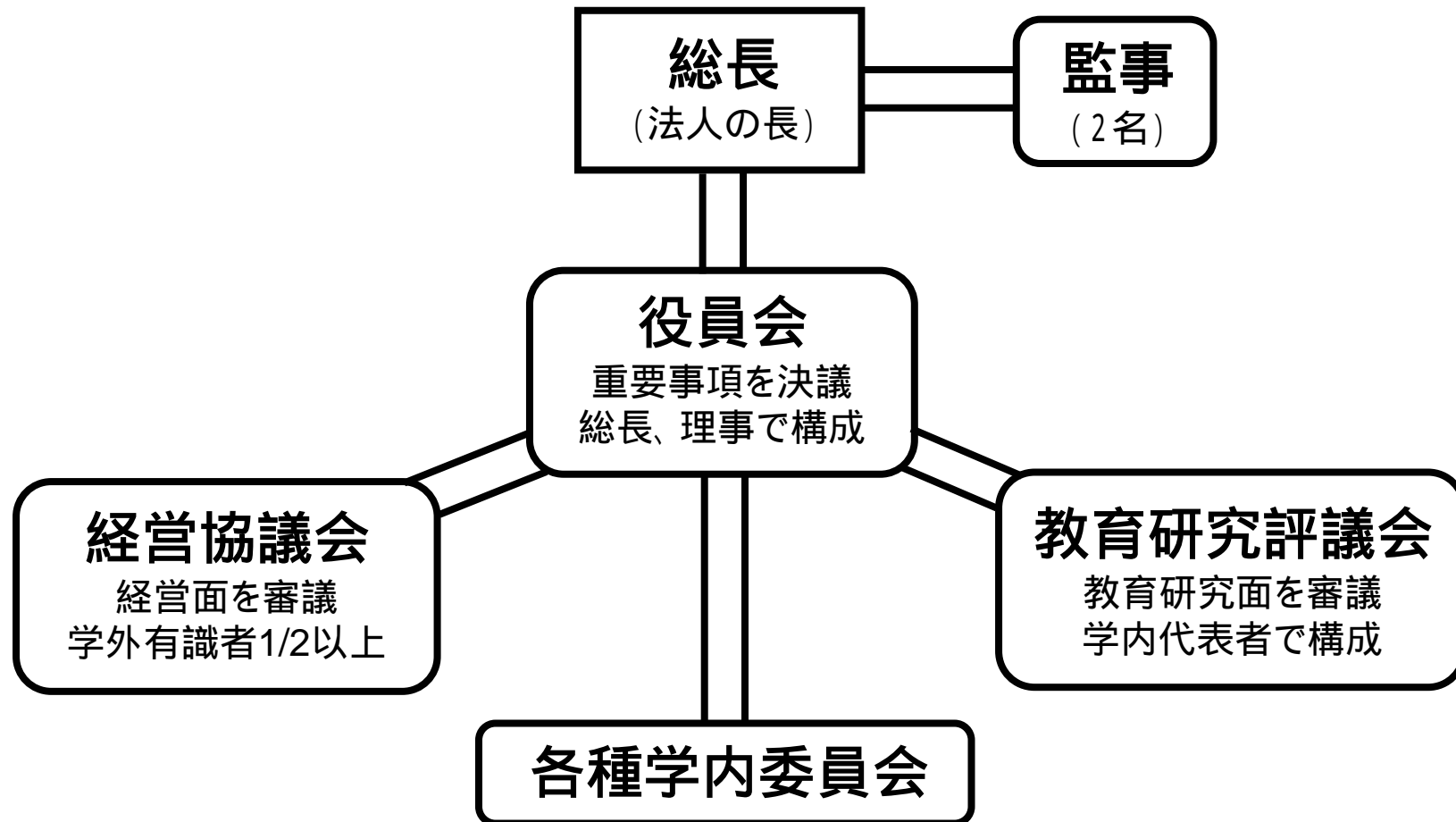
9. 評価活動に関する課題

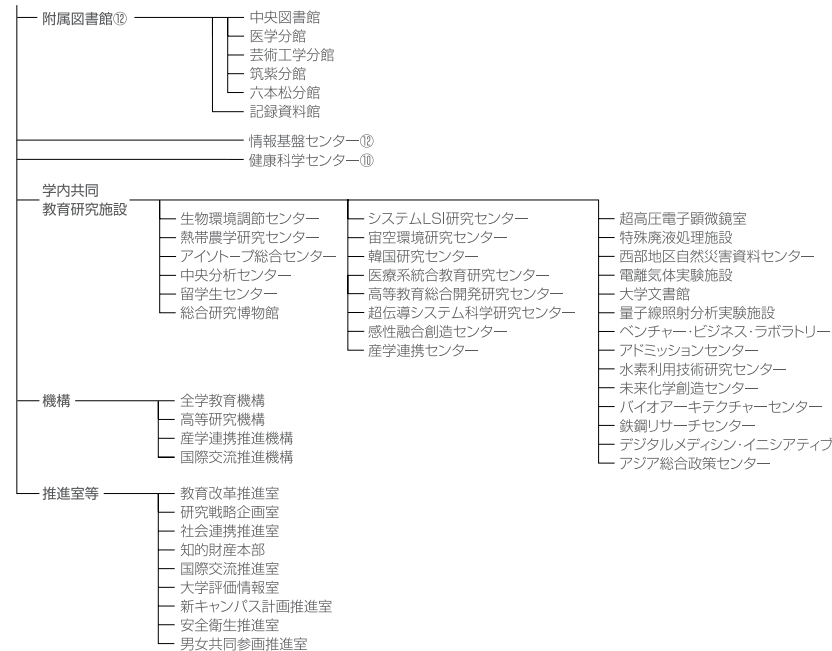
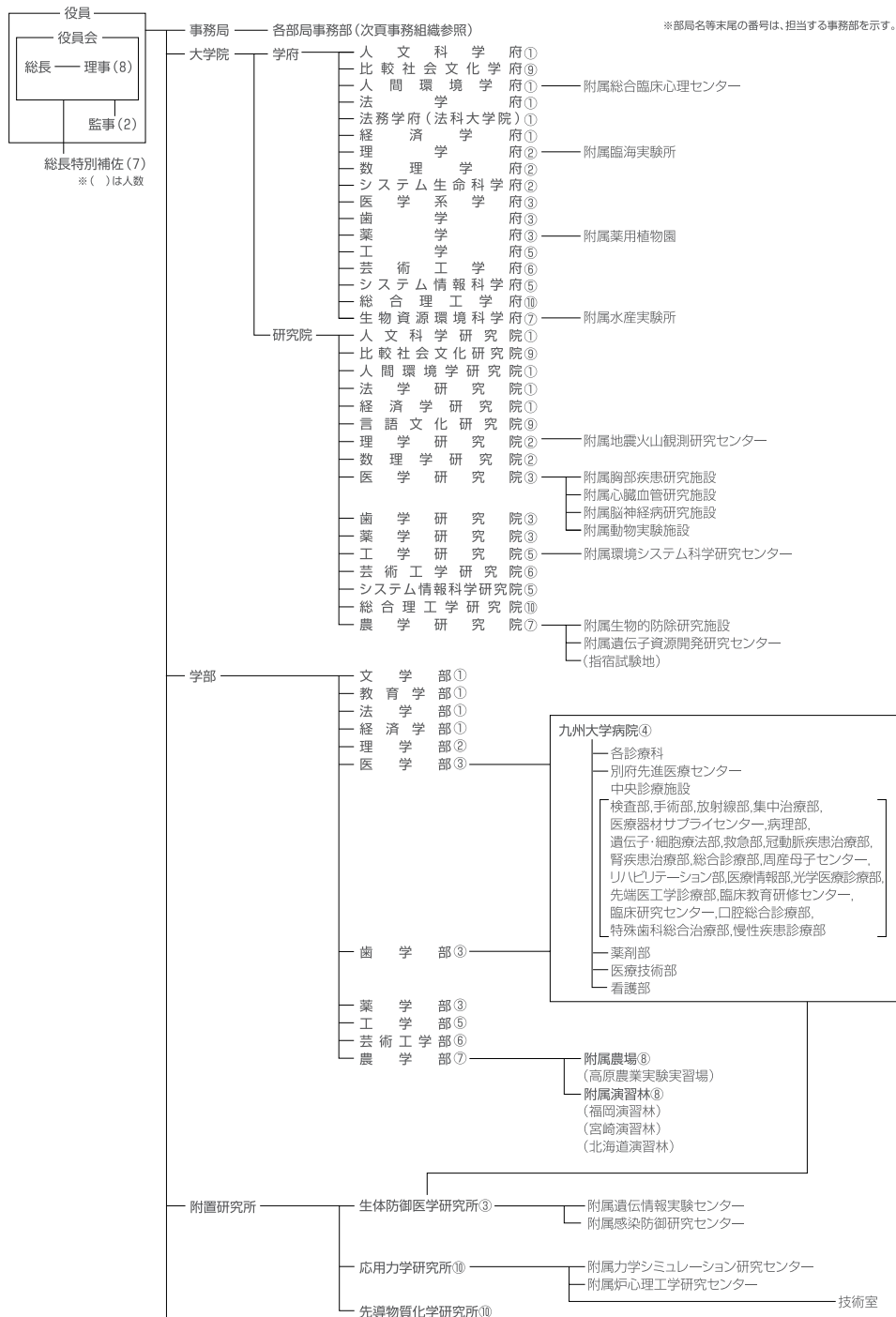
研究内容の相対的評価は、それぞれ限定された範囲(分野・領域)で行うことは可能であっても、大学全体において同一の基準を適用して行うことは、その専門性から適切ではない。また、企業の研究評価とは異なり、内容、成果の価値が多様とされる大学の研究評価においては、分野・領域に配慮した多様な評価項目・基準を設定することが必要であり、評価手法の開発が課題である。

10. 参考資料

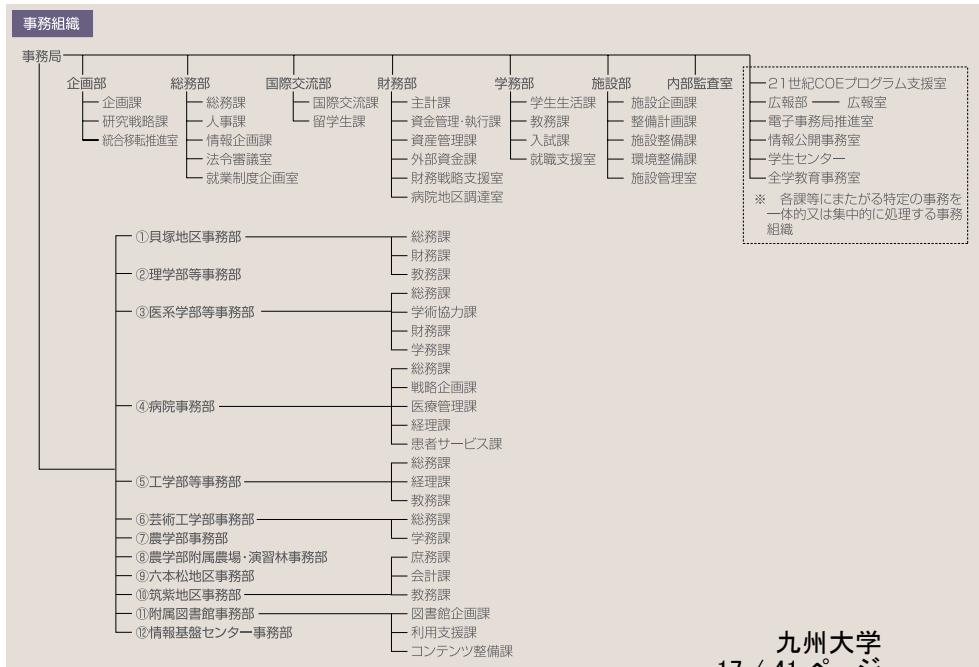
- ・ (資料6：33/41 ページ) 自己点検・評価と今後の課題・展望

国立大学法人九州大学の運営組織





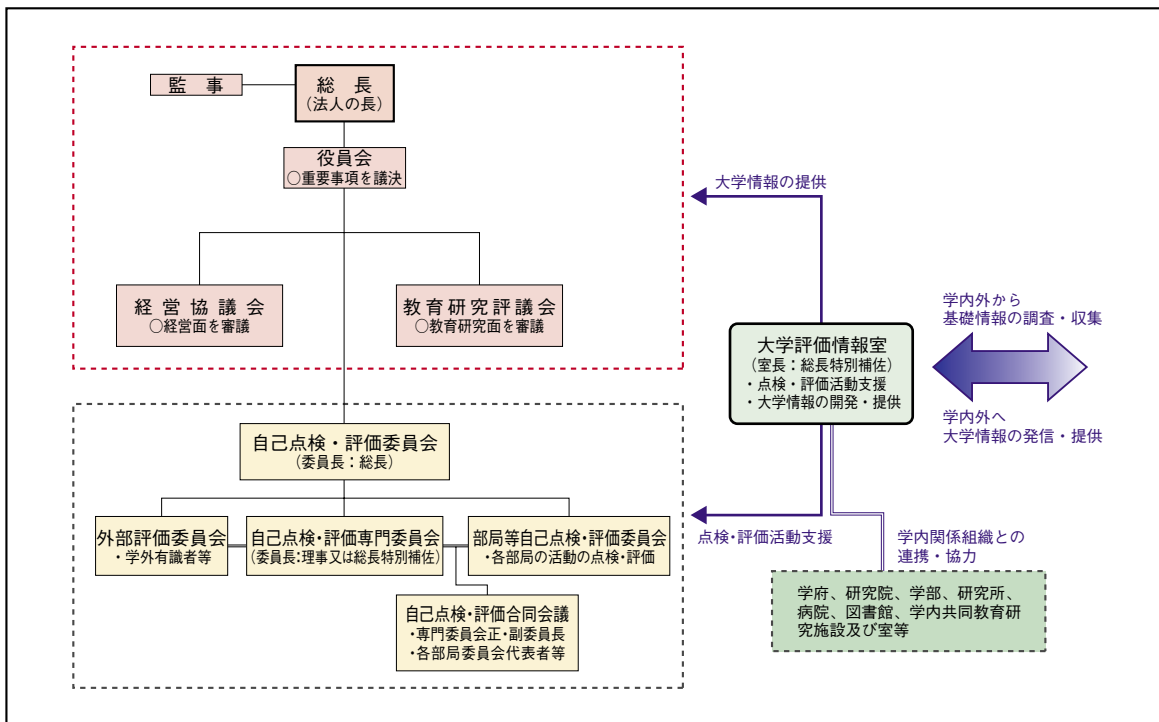
学長 — 医療技術短期大学部③



第4章 自己点検・評価と今後の課題・展望

大学評価情報室と大学の諸組織との関係は、資料22のように図示できる。

資料22 大学評価情報室の役割

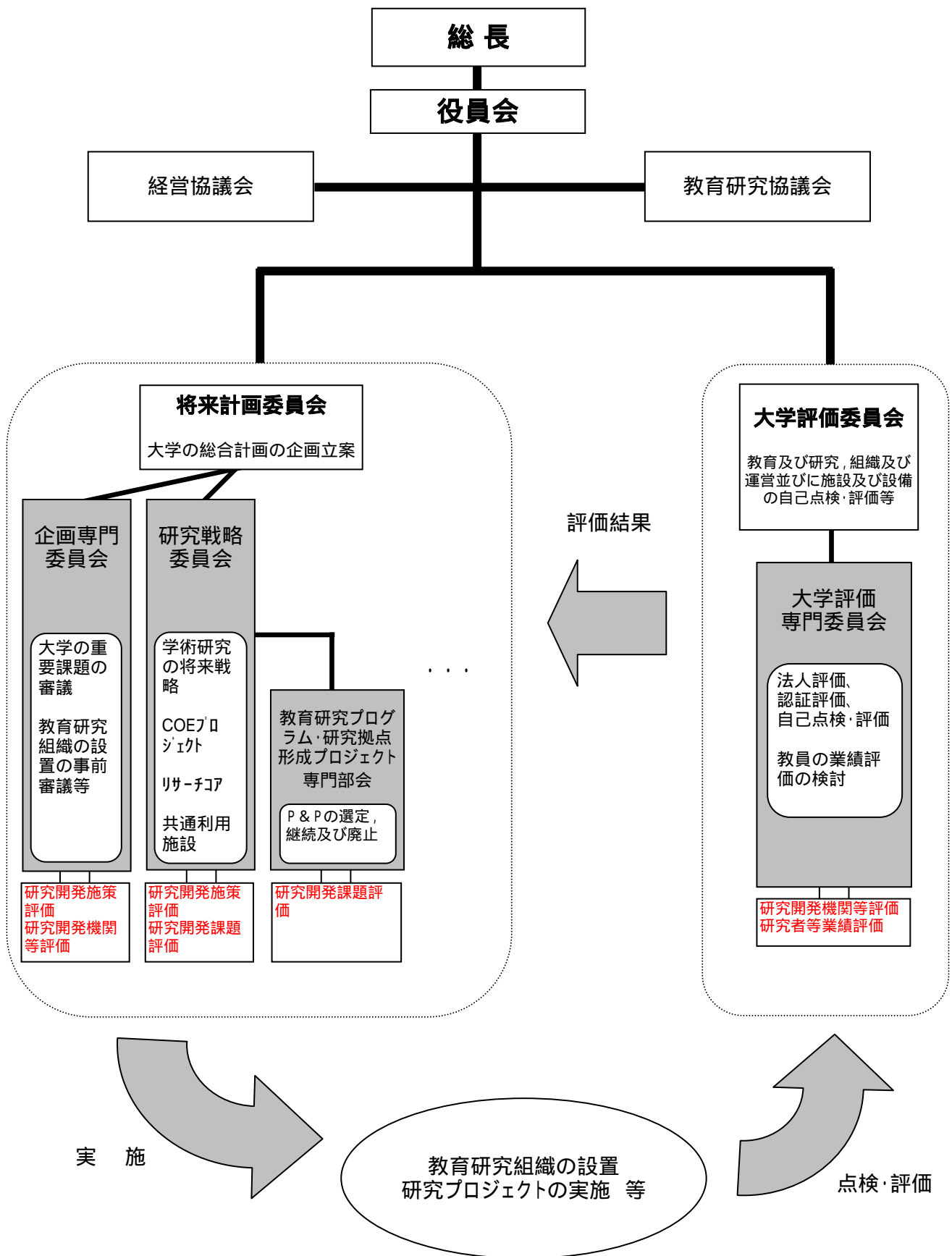


次に評価情報開発室と大学評価情報室のそれぞれの構成と任務を対比的に示しておく（資料23）。

資料23 評価情報開発室と大学評価情報室の任務の比較

	評価情報開発室(平成13年7月～16年3月)	大学評価情報室(平成16年4月～現在)
構成	<ul style="list-style-type: none"> ●室長：総長特別補佐 ●室員：助教授1・助手1 ●協力教員：若干名 	<ul style="list-style-type: none"> ●室長：総長特別補佐 ●副室長：教授 ●室員：助教授1・助手2・研究員1 ●協力教員：若干名
任務	<ol style="list-style-type: none"> ①評価に対応するための基礎データ管理システムの設計・運用 ②基礎データの調査・分析 ③自己点検・評価専門委員会の任務の支援 ④学内外への情報の提供 ⑤その他 	<ol style="list-style-type: none"> ①本学における評価やマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析 ②本学における点検・評価活動への支援 ③「大学評価情報システム」の設計・開発及び管理・運用 ④学内外への情報の提供 ⑤その他

研究開発評価委員会関係図 (改革サイクル)



第2章 大学評価情報システムの開発と運用

2.1 大学評価情報システムの目的

九州大学では、平成10年9月に、「教員の研究教育活動等報告書データベース」を構築し、学内外への公表を開始していた。これは、各教員の教育・研究・社会連携の諸活動の現況を広く学内外に公表するためのものであったが、自己点検・評価の基礎データとしても活用可能なものであった。

平成14年2月、自己点検・評価委員会は、自己点検・評価活動等の進展を図るため、このデータベースを「大学評価情報システム（自己点検・評価関連情報システム）」（以下、「システム」と略称する）として再構築することを決定した。

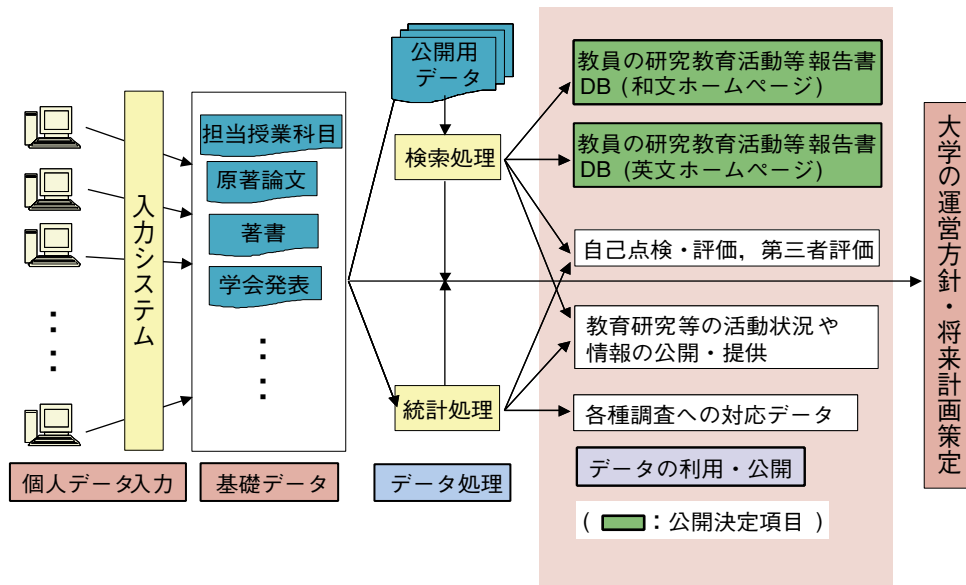
本システムの構築の基本方針として、大学の使命である教育研究の高度化及び社会連携の推進等に資するとともに、諸活動の「企画」、「実行」、「自己点検・評価」及び「改善」からなる「改革サイクル」の推進に資することが掲げられた。これを受け、システムの具体的な利用目的として、次の4項目が設定された。

- ①大学の運営方針や将来計画等の策定のための基礎情報・資料とする。
- ②自己点検・評価（外部評価を含む）及び第三者評価に、機能的に対応するための基礎情報・資料とする。
- ③大学の教育研究活動等の状況や情報を公開し、教育、研究及び社会連携並びに国際交流の推進に資するとともに、これらの活動等に対する社会からの意見や提言を積極的に受け、社会からの要請を的確に把握するための基礎情報とする。
- ④教育研究活動等に係る調査等に対応する基礎データを蓄積し、これらの調査等への対応を図るものとする。

2.2 大学評価情報システムの概要と構成

システム全体の概要は、資料4のようにまとめられる。

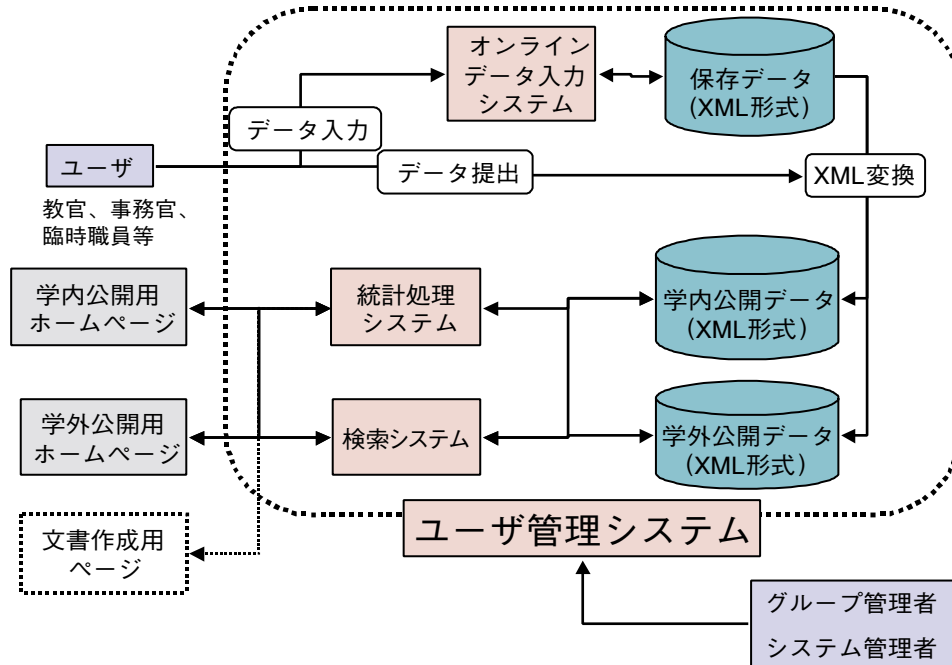
資料4 「大学評価情報システム」の概念図



本システムは、①ユーザ管理システム、②オンラインデータ入力システム、③統計処理システム、④検索システムから構成されている。これらのサブシステムのそれぞれの役割については、2.4で示す。

システム全体の連携は、資料5のようになる。

資料5 各システムの連携図



2.3 大学評価情報システムの開発の経緯

オンラインデータ入力システムと統計処理システムは、本学において評価情報開発室を中心に
して新規に開発されたものである。ユーザー管理システムと検索システムは、業者発注して構築さ
れた。資料6に、各サブシステムの開発経緯を表にまとめて示す。

資料6 「大学評価情報システム」開発の経緯

平成13年12月	学内公開用検索システム業者発注 学外公開用検索システム業者発注
平成14年1月	学内公開用検索システム納入 学外公開用検索システム納入
平成14年2月～3月	旧検索システムからのデータ移行 新検索システムモニタリング 大学評価情報システム用データ項目調査 大学評価情報システムデータ入力イメージ作成
平成14年4月	大学評価情報システム設計開始 (1) ユーザー管理システム設計

平成14年4月	(2) オンラインデータ入力システム設計・開発 (3) 統計処理システム開発依頼
平成14年7月	旧「教員の研究教育活動等報告書データベース」において新検索システム運用開始
平成14年8月	ユーザ管理システム入札発注
平成14年11月	WEBサーバー式入札発注
平成14年12月	システム拡張機能発注 オンラインデータ入力システム試験運用開始（学内教員約20名）
平成15年2月	WEBサーバ納入 オンラインデータ入力システム試験運用終了・システム調整
平成15年3月	ユーザ管理システム納入 システム拡張機能納入 統計処理システム納入 全システムの連携運用実験
平成15年4月	大学評価情報システム試験運用開始（3部局、約260名）
平成15年5月	大学評価情報システム試験運用終了・システム調整
平成15年6月	システムメンテナンス・セキュリティ管理体制案の作成
平成15年7月	旧「教員の研究教育活動等報告書データベース」における蓄積データ及び内部データを「大学評価情報システム」に移行 グループ管理者の選出依頼（グループ管理者の業務内容を配布）
平成15年8月	システムの管理・運営実施要項（案）作成 グループ管理者登録
平成15年9月	「大学評価情報システムの管理・運営について」了承
平成15年10月	「大学評価情報システム」の完成 システムの学内説明会開催 （グループ管理者対象：箱崎、病院、大橋地区）
平成15年11月	システムの学内説明会開催（病院地区教員対象）
平成15年12月	システムの学内説明会開催（箱崎地区教員対象）
平成16年2月	新「教員の研究教育活動等報告書データベース」和文公開
平成16年7月	新「教員の研究教育活動等報告書データベース」英文公開

2.4 各サブシステムの主な特徴

各サブシステムの技術的な側面における詳細については巻末の参考資料に示すこととし、ここでは、自己点検・評価への活用という観点から注目される各サブシステムの主な特徴を列挙しておく（資料7）。

資料7 各サブシステムの主な特徴

ユーザ管理システム	<ul style="list-style-type: none"> ● 代行入力の機能を提供している。 ● グループ管理者（本学では、学部・学科・専攻などを単位とするグループ）によって、社会的に見て不適切な内容や用語を含むデータを、公表前にチェックできる。
オンラインデータ入力システム	<ul style="list-style-type: none"> ● 各項目のデータ入力には、データ内容の信頼性を高め、教員のデータ入力にかかる手間を削減するため、選択またはチェックによる入力を多数取り入れている。 ● データを手元に保管したりオフラインでデータを編集したいというユーザからの要望により、CSV形式データのダウンロード及びアップロードの機能を提供している。 ● 今後の入力データ項目の変更に柔軟に対応できる仕組みを取り入れている。
検索システム	<ul style="list-style-type: none"> ● 検索項目の変更に柔軟に対応できる仕組みを採用している。
統計処理システム	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎資料から数値データを抽出できるだけでなく、数値データの基になった基礎データの一覧を表示できる機能をもつ。

2.5 入力項目の設定

入力項目設定の特徴は、網羅的で多岐にわたっている点にある。資料8に、それら入力項目のタイトル、ホームページでの公開の有無及び設定項目の内容を示す。

資料8 入力項目の内容

◎ホームページ（HP）掲載用項目、○標準設定項目（記載年は原則）
 (※)：各教員の希望で過去に遡った入力も可

番号	項目	HP用		標準設定項目		備考
		和文	英文	和文	記載年度	
0-1.	教員基礎情報	◎	◎	—	現在	
0-2.	学府担当	◎	◎	—	現在	
0-3.	学部併任	◎	◎	—	現在	
0-4.	附属施設・学内共同教育研究施設等勤務/併任	◎	◎	—	現在	
0-5.	ホームページ	◎	◎	—	現在	
0-6.	現役職	◎	◎	—	現在	
0-7.	活動概要	◎	◎	—	現在	

I-1.	担当授業科目	◎	◎	—	2002年～	●ホームページ（HP）には件数のみ表示
I-2-1.	学部卒業研究指導学生	—	—	○	2002年～	●実質的な指導学生を記入
I-2-2.	大学院修士課程指導学生	—	—	○	2002年～	〃
I-2-3.	大学院博士課程指導学生	—	—	○	2002年～	〃
I-3.	博士学位論文調査委員	—	—	○	2002年～	〃
I-4.	指導研究生	—	—	○	2002年～	〃
I-5-1.	指導学生のための学会発表等	—	—	○	2002年～	●教員と連名の場合はⅡ-3に記入
I-5-2.	指導学生のための原著論文	—	—	○	2002年～	〃
I-5-3.	指導学生のための著書	—	—	○	2002年～	〃
I-5-4.	指導学生のための総説・論評・解説・書評・報告書等	—	—	○	2002年～	〃
I-5-5.	指導学生のための作品・ソフトウェア・データベース等	—	—	○	2002年～	〃
I-5-6.	指導学生の受賞	—	—	○	2002年～	
I-5-9.	日本学術振興会特別研究員（DC、PD）の受入状況	—	—	○	2002年～	
I-6.	ファカルティディベロップメントへの参加状況	—	—	○	2002年～	
I-7.	学生のクラス指導等	—	—	○	2002年～	
I-8.	学生課外活動指導等	—	—	○	2002年～	
I-9.	他大学・他機関等の客員・兼任・非常勤教員等	—	—	○	2002年～	
I-10.	国際教育イベント等への参加状況等	—	—	○	2002年～	
I-11.	その他の特筆すべき教育実績	—	—	○	2000年～ （※）	※各教員の希望で過去に遡った入力も可
Ⅱ-1.	主な研究テーマ	◎	◎	—	2000年～	●公開データを選択
Ⅱ-2.	従事しているプロジェクト研究	◎	◎	—	2000年～	●公開データを選択
Ⅱ-3-1a	学会発表等	◎	◎	—	1998年～	●HPには年度の件数も表示 ●公開データを選択
Ⅱ-3-1b	学会・研究会における座長等	—	—	○	2002年～	
Ⅱ-3-2.	原著論文	◎	◎	—	1998年～ （※）	*貢献度、被引用回数 （必要になった時に部局の判断で入力する） ●HPには年度の件数も表示 ●公開データを選択

第2章 大学評価情報システムの開発と運用

Ⅱ-3-3.	著書	◎	◎	—	1998年～ (※)	* 貢献度 (必要になった時に部局 の判断で入力する) ● HPには年度の件数も表示 ● 公開データを選択
Ⅱ-3-4.	総説、論評、解説、書評、報告 書等	◎	◎	—	1998年～ (※)	● HPには年度の件数も表示 ● 公開データを選択
Ⅱ-3-5.	作品・ソフトウェア・データ ベース等	◎	◎	—	1998年～ (※)	● HPには年度の件数も表示 ● 公開データを選択
Ⅱ-3-6.	特許出願	—	—	○	2000年～ (※)	
Ⅱ-4-1.	所属学協会	—	—	○	現 在	
Ⅱ-4-2.	学協会役員等への就任	—	—	○	2000年～ (※)	
Ⅱ-4-3.	学会大会・会議・シンポジウム 等における役割	—	—	○	2002年～	
Ⅱ-4-4.	学会誌・雑誌・著書の編集への 参加状況	—	—	○	2002年～	
Ⅱ-4-5.	学術論文等の審査	—	—	○	2002年～	
Ⅱ-5.	研究活動に関する情報の公開	—	—	○	2002年～	
Ⅱ-6.	海外渡航状況、海外での教育 研究歴	—	—	○	2002年～	
Ⅱ-7.	受賞	—	—	○	2000年～ (※)	
Ⅱ-8.	外国人研究者等の受入れ状況	—	—	○	2002年～	
Ⅱ-9.	その他の優れた研究業績	—	—	○	2000年～ (※)	

(H16. 11. 1 より入力開始の項目)

番号	項 目	HP用		標準設定項目		備 考
		和文	英文	和文	記載年度	
Ⅲ-1-1.	国内、国際政策形成及び学術振 興等への寄与活動	◎	—	—	2002年～	
Ⅲ-1-2.	文部科学省、日本学術振興会等 による事業の審査委員等就任状況	◎	—	—	2002年～	● 公開データを選択
Ⅲ-1-3.	新聞・雑誌記事及びTV・ラジ オ番組出演等	◎	—	—	2002年～	
Ⅲ-1-4.	一般市民、社会活動及び産業界 等を対象とした活動	◎	—	—	2002年～	

Ⅲ-2-1.	諸外国を対象とした高度専門職業人教育活動	◎	—	—	2002年～	
Ⅲ-2-2.	初等・中等教育への貢献状況	◎	—	—	2002年～	
Ⅲ-2-3.	その他の優れた社会貢献活動	◎	—	—	2002年～	
Ⅳ.	学内運営に関わる各種委員・役職等	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択
V-1.	科学研究費補助金（文部科学省、日本学術振興会）の申請・採択状況	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択
V-2.	科学研究費補助金（文部科学省、日本学術振興会以外）の申請・採択状況	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択
V-3.	日本学術振興会への申請・採択状況（科学研究費補助金以外）	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択
V-4.	競争的資金（受託研究を含む）の申請・採択状況	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択
V-5.	共同研究、受託研究（競争的資金を除く）の受入状況	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択
V-6.	寄附金の受入状況	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択
V-7.	学内資金・基金等への申請・採択状況	◎	—	—	2002年～	●公開データを選択

2.6 システムの管理運営体制とデータ管理体制

「九州大学情報セキュリティ・ポリシー（平成14年10月18日九州大学情報政策委員会制定）」を遵守しつつ、適切かつ効果的な管理運営を行うため、以下のような体制が整備されている。

(1) システムの管理運営体制

システムは、資料9に示す5つの層からなる体制によって管理運営されている。

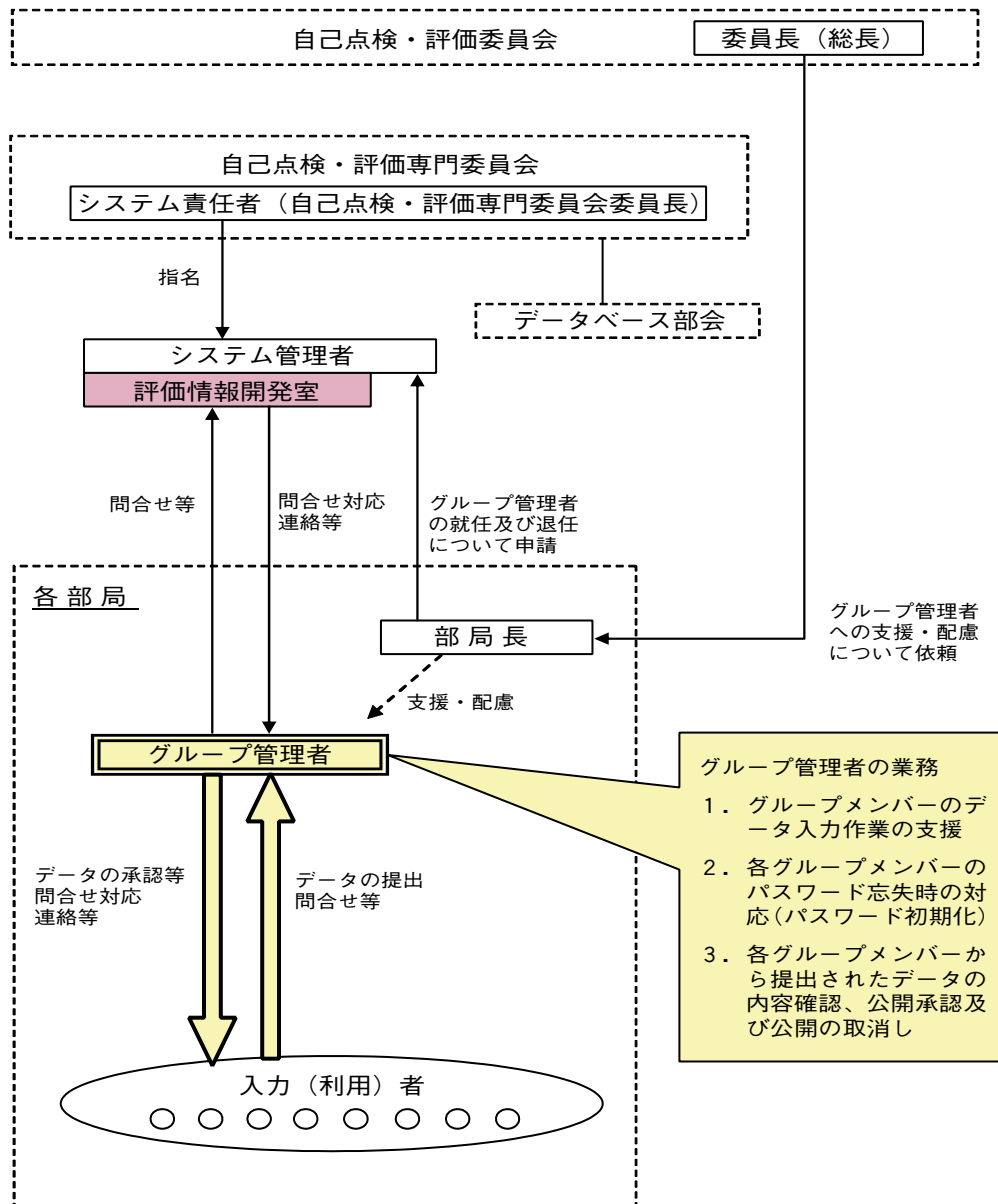
資料9 システムの管理運営体制

運営方針の審議・策定	自己点検・評価委員会	システムの管理・運営に関する基本的事項について審議
	自己点検・評価専門委員会	システムの管理・運営に関する専門的事項について調査・検討
	大学評価情報システム責任者（専門委員会委員長）	システムの管理・運営を統括

日常的な管理 運営の遂行	大学評価情報システム管理者 (教職員のうちからシステム責任者が指名)	システムの管理・運営に関する業務を担当
	グループ管理者(当該部局の教職員のうちから選ばれた者)	部局におけるシステムの管理・運営に関する業務を担当

各層の連携関係は、資料10のように図示することができる。

資料10 システムの連携体制



(2) データ管理体制

データの入力・管理・利用については、それぞれ資料11のような諸原則が定められている。

資料11 データの管理体制

入 力	<ul style="list-style-type: none"> ○各教員は、入力するデータの内容について、「データの掲載基準等について（平成10年3月20日自己点検・評価委員会決定）」（33頁【参考資料2】参照）等に基づき、各自の責任において適正に入力する。 ○各教員は、随時、入力内容の更新に努める。 ○各教員は、入力したデータの破壊等に対応するため、各自、適宜な方法でデータのバックアップを行う。
管 理	<ul style="list-style-type: none"> ○本システムに入力されたデータは、自己点検・評価委員会が管理する。 ○データの消失等を防ぐため、システム管理者は、本システムに入力されたデータを適宜CD-R等の記憶媒体に保存する。 ○システム管理者は、当該記憶媒体を作成から1年間、保管及び管理する。
利 用	<ul style="list-style-type: none"> ○入力されたデータは、委員会で定められた目的以外に利用してはならない。

2.7 データ入力面でのシステムの運用状況

大学評価情報システムは、平成15年4月から5月にかけて試験運用を実施し、同年7月には、既存の個別教員に関する研究教育活動等報告書データベースなどに蓄積されていたデータを新システムに移行させた。同年10月から12月にかけて、新システムの概要とデータの入力や管理の方法についての学内説明会を実施するとともに、データ入力の第1段階として、公開用の14項目（和文）の入力を全学的に開始した。これらの入力データは、翌年の平成16年2月に公開された。また、公開用の8項目（英文）についても入力を促進し、平成16年7月に公開するに至っている。

なお、公開項目以外の30項目、及び社会貢献・国際連携に関する追加項目についても、平成16年度内の入力を予定しており、入力をさらに促進するため平成16年11月1日現在の部局ベースの入力率が90%に満たない場合には、部局への配分予算のうち、教育研究基盤校費教員分の1%を削減するという方策を講じた。

平成16年11月1日現在の部局別入力状況は、資料12に示すとおりである。

資料12 大学評価情報システムの部局別入力状況

(平成16年11月1日現在)

部局名	総教員数	各分類ごとの入力状況						総合		0 20 40 60 80 100 %
		①公開和文		②公開英文		③公開しない項目		(人)	(%)	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)			
人文科学研究院	57	56	98	55	96	55	96	54	95	
比較社会文化研究院	49	49	100	48	98	49	100	48	98	
人間環境学研究院	71	71	100	71	100	71	100	71	100	
法学研究院	76	72	95	72	95	72	95	72	95	
経済学研究院	57	55	96	55	96	55	96	55	96	
言語文化研究院	42	42	100	42	100	42	100	42	100	
理学研究院	174	172	99	171	98	163	94	163	94	
数理学研究院	74	74	100	72	97	71	96	71	96	
医学研究院	184	179	97	177	96	174	95	173	94	
歯学研究院	90	89	99	88	98	87	97	86	96	
薬学研究院	52	52	100	52	100	51	98	51	98	
工学研究院	335	324	97	321	96	318	95	316	94	
芸術工学研究院	97	96	99	95	98	93	96	93	96	
システム情報科学研究院	109	107	98	107	98	107	98	107	98	
総合理工学研究院	76	76	100	76	100	74	97	74	97	
農学研究院	197	195	99	193	98	192	97	192	97	
医学部保健学科	56	56	100	56	100	56	100	56	100	
生体防御医学研究所	45	45	100	45	100	43	96	43	96	
応用力学研究所	52	50	96	49	94	49	94	48	92	
先端物質化学研究所	48	47	98	47	98	47	98	47	98	
九州大学病院(医)	198	198	100	198	100	198	100	198	100	
九州大学病院(歯)	44	44	100	44	100	44	100	44	100	
九州大学病院(生医研)	14	14	100	14	100	14	100	14	100	
生物環境調節センター	5	5	100	5	100	5	100	5	100	
熱帯農学研究センター	6	6	100	6	100	6	100	6	100	
石炭研究資料センター	2	2	100	2	100	2	100	2	100	
アイトープ総合センター	2	2	100	2	100	2	100	2	100	
中央分析センター	3	3	100	3	100	3	100	3	100	
留学生センター	9	9	100	9	100	9	100	9	100	
総合研究博物館	8	8	100	8	100	8	100	8	100	
韓国研究センター	1	1	100	1	100	1	100	1	100	
高等教育総合開発研究センター	2	2	100	23	100	23	100	23	100	
産学連携センター	9	9	100	9	100	9	100	9	100	
情報基盤センター	16	16	100	16	100	16	100	16	100	
健康科学センター	19	19	100	19	100	19	100	19	100	
附属図書館	1	1	100	1	100	1	100	1	100	
国際交流推進室	2	2	100	2	100	2	100	2	100	
大学評価情報室	1	1	100	1	100	1	100	1	100	
知的財産本部	1	1	100	1	100	1	100	1	100	
合計	2,305	2,271	99	2,256	98	2,233	97	2,226	97	

注1) 総合の入力率は、①～③の各分類全てにわたって、それぞれの分類の中で1項目以上入力があった場合の比率です。(なお、①～③の各分類毎の入力率の平均ではありません。)

注2) 平成16年11月1日現在の在職教員のうち、平成16年8月1日以降の採用者、並びに、平成16年4月1日から10月31日の間に4ヶ月以上、出張・研修・休職・休業・休暇の事由に該当する方は、入力状況調査の対象外としています。
ただし、対象外の方であっても、入力の実績がある場合は入力対象教員に加えています。

2.8 データ出力面でのシステムの運用状況

現在のところ、大学評価情報システムのデータ出力として、教員の研究教育活動等報告書データベース(和文)と、教員の研究教育活動等報告書データベース(英文)の2種類を学内外に向けて公開している(資料13)。

資料13 教員の研究教育活動等報告書データベースのトップページ

教員の研究教育活動等報告書データベース (和文)

The screenshot shows the Japanese interface of the database. On the left, there is a navigation menu with options like '九州大学' (Kyushu University), '検索トップ' (Search Top), 'キーワード検索' (Keyword Search), '詳細検索' (Detailed Search), and '所属名による検索' (Search by Organization). The main content area features the Kyushu University logo and the title '教員の研究教育活動等報告書データベース検索システム'. Below the title, there is an 'アクセスカウンタ' (Access Counter) showing 164739. A section titled '検索システムの使い方' (How to use Search System) provides instructions on how to use the search functions, including keyword search, detailed search, and search by organization. It also includes examples for AND, OR, and phrase searches.

教員の研究教育活動等報告書データベース (英文)

The screenshot shows the English interface of the database. On the left, there is a navigation menu with options like 'Kyushu University', 'Language', 'Keyword Search', 'Detailed Search', and 'Search by the Organization'. The main content area features the Kyushu University logo and the title 'Academic Staff Educational and Research Activities Database'. Below the title, there is an 'AccessCounter (Since May 1, 2001)' showing 164739. A section titled 'How to use Search System' provides instructions on how to use the search functions, including keyword search, search by organization, and search for details. It also includes examples for AND, OR, and phrase searches.

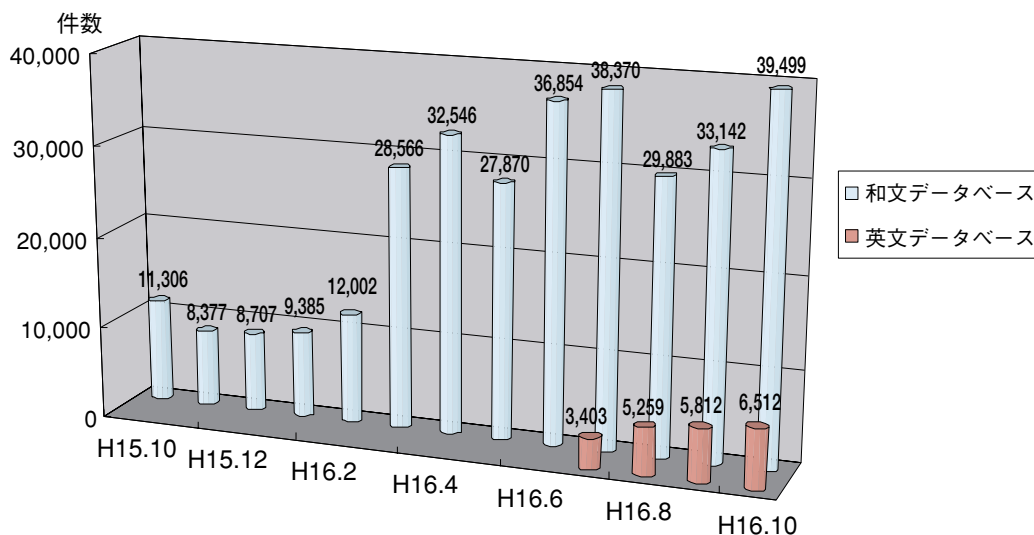
教員の研究教育活動等報告書データベースへのアクセス件数の調査が始まった平成15年9月以降のアクセス件数、ならびに国内外別アクセス状況の調査が始まった平成16年7月以降の結果を資料14に示す。

新しいデータベース（和文）の公開後にアクセスの大幅増加が見られることが、注目される点である。また、英文のデータベースは公開されたばかりであるが、海外からのアクセス数が増加し始めている。

資料14 データベースのアクセス状況

◇和文英文別のアクセス件数

年 月	ア ク セ ス 件 数		備 考
	和 文	英 文	
H15.10	11,306 件	— 件	
H15.11	8,377	—	
H15.12	8,707	—	
H16.1	9,385	—	
H16.2	12,002	—	新データベース公開
H16.3	28,566	—	
H16.4	32,546	—	リニューアル
H16.5	27,870	—	
H16.6	36,854	—	
H16.7	38,370	3,403	英文版公開
H16.8	29,883	5,259	
H16.9	33,142	5,812	
H16.10	39,499	6,512	



第4章 自己点検・評価と今後の課題・展望

評価情報開発室の設置時に定められていた任務は、次の5点であった（資料20）。

資料20 評価情報開発室の任務

- ① 評価に対応するための基礎データ管理システムの設計・運用
- ② 基礎データの調査・分析
- ③ 自己点検・評価専門委員会の任務の支援
- ④ 学内外への情報の提供
- ⑤ その他

そこで以下では、本報告書の冒頭で示したように、(1)「評価情報開発室」設置時に規定された任務の達成度という観点とともに、(2) 新たな状況変化に対応する必要性という観点から、各活動領域について、点検・評価を行うこととする。

4.1 大学評価情報システムについての自己点検・評価

評価情報開発室が取り組んできた大学評価情報システムの構築作業は、上に示した5つの任務のいずれにも関係するが、ここでは、とくに直接関係する「①評価に対応するための基礎データ管理システムの設計・運用」を点検・評価の対象として取り上げる。

【観点1】規定された任務の達成度

これについては、第2章で示したように、大学評価情報システムの開発と運用開始により、当初の目的をおおむね達成したと評価できる。

ただし、システムの前身が個別教員の教育研究活動データベースであったという歴史的経緯により、長所とともに課題も存在している。

長所としては、入力項目が網羅的かつ多様な形で設定され、しかも、将来における入力項目の変更に柔軟に対応できるシステムであることが挙げられる。また、個別教員の入力を基本としているため、データ出力の局面において、教育、研究、社会貢献と国際連携に関する個々の教員の努力が容易に可視化できる点も指摘できる。

一方、入力項目が膨大であるため、個々の教員にとって入力負担が多大であることも事実である。改善に向けて、個々の教員の入力動機を高めるための工夫を図ることや、既存データの活用などの施策を図る必要がある。

【観点2】新たな状況変化に対応する必要性

何よりも緊要な今後の課題としては、次の4.2で取り上げる課題と密接不可分なものであるが、部局等の組織的努力を示すという見地から大学評価情報システムの統計処理や出力形態面での開発が挙げられる。この開発は、今後、機関別認証評価や国立大学法人評価における実施方法の詳細が確定していくのを見守りつつも、法人化後の自主的な改善に役立てるという見地から、前向きに、また迅速に進めていくことが望まれる。とくに、大学評価・学位授与機構のこれまでの試行的評価の内容をふまえて今後の第三者評価の在り方を予想するならば、学生の成績や単位履修状況など学務関係の情報を評価情報として整えるシステム形成が急務と言える。もとより、この作業は、評価情報開発室（現在の大学評価情報室）単独では不可能であり、全学的な連携・協力の体制を整備することが不可欠である。

4.2 評価手法開発についての自己点検・評価

評価手法の開発は、評価情報開発室の5つの任務すべてに関連すると言えるので、それらすべてを念頭に置いて自己点検・評価を行うこととする。

【観点1】規定された任務の達成度**① 評価に対応するための基礎データ管理システムの設計・運用**

教員個人の教育活動や研究活動の評価基準の開発や、活動の成果（アウトカム）を間接的に表現する代理指標の開発など、評価基準や根拠データに関する研究開発は、入力データ項目の変更等を通じて、大学評価情報システムの改善に役立つことになる。しかし、これらの作業の必要性は十分に認識されてはいたものの、実質的に手付かずの状態であった。

② 基礎データの調査・分析

他大学との比較のためのベンチマークを開発したり、成果（アウトカム）に密接に関連する組織の改善能力を表現する指標を、設定されている入力データの諸項目の中から探り出すなど、基礎データの調査・分析に関連する作業は未実施であった。

③ 自己点検・評価専門委員会の任務の支援

大学評価・学位授与機構による第三者評価の実施に際して、評価情報開発室は、とくに、根拠データの提示に関して助力・助言を与えるという形で、専門委員会の業務を支援した。規定された任務を果たしたものと評価できる。

④ 学内外への情報の提供

大学評価情報システムの出力形態の一つとして、「教員の研究教育活動等報告書データベース」を立ち上げ、学内外に公開することで、重要な役割を果たしたと言える。ただし、このデータベースを含む大学評価情報システムの構築・運用に主力が注がれたために、その他の出力形態についての検討や開発が立ち遅れたことは否めない。

⑤ その他

P & P による調査研究への参加及び支援、評価手法の研究・開発に関する調査活動、他機関からの訪問への対応などが積極的に行われた点は評価できる。

【観点2】新たな状況変化に対応する必要性

上述の①～⑤の任務にかかわる包括的課題を提示しておきたい。

- a) 近い将来に、機関別認証評価と国立大学法人評価の実施方法が明確になり、専門委員会及び専門委員会の下に置かれる部会において、提示すべき根拠データの概要が検討されることになると予測される。この検討を支援するとともに、検討結果に即したデータをシステムから適切な形で切り出す方法についての検討が必要である。
- b) 第三者評価への対応ばかりでなく、自主的な評価と改善、さらに、大学マネジメント情報の提供など、学内向けの情報提供に大学評価情報システムを活用していくために、これら様々な用途に適合したデータ出力形態を開発することが大きな課題である。
- c) 学外に向けて九州大学の活動や改善努力をアピールするようなデータ出力形態を開発することも、今後の大きな課題である。
- d) 他大学の評価情報部門との交流を深化させ、それぞれの資源上の制約をカバーするような協力連携体制を作り上げていく必要がある。
- e) 以上のような課題に、着実に、かつ、無理なく取り組んでいくために、2～3年程度の中期的な活動計画や、それに基づく年度活動計画を策定することが望まれる。

4.3 「評価情報開発室」から「大学評価情報室」への再編

4.1と4.2で行った自己点検・評価は、次の2点にまとめることができる。

- (1) 平成13年7月から活動を開始した評価情報開発室の最大の任務は、大学評価情報システムの構築と運用であり、この任務はひとまず達成されたと自己評価できる。
- (2) 大学評価情報システムを様々なニーズに応えるように使いこなすための手法開発が今後の最大の課題である。

この(2)の課題に応えるために、平成16年4月に、評価情報開発室は、活動目的を拡大する形で改組され、それに対応して名称も「大学評価情報室」に改めた。資料21にその規程を示す。

資料21 九州大学大学評価情報室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第16条第3項の規定に基づき、大学評価情報室（以下「評価室」という。）の内部組織その他必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 評価室は、次に掲げる具体的業務を行う。

- (1) 評価及びマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析に関すること。
- (2) 点検・評価活動への支援に関すること。
- (3) 「大学評価情報システム」の設計・開発及び管理・運用に関すること。
- (4) 学内外への大学情報の提供に関すること。

(組織)

第3条 評価室は、室長、副室長、室員及び協力教員をもって構成する。

(室長)

第4条 室長は、総長が指名する総長特別補佐をもって充てる。

- 2 室長は、評価室の業務を掌理する。

(副室長)

第5条 副室長は、教授のうちから総長が指名する者をもって充てる。

- 2 副室長は、室長を補佐し、評価室の業務を整理する。

(室員)

第6条 室員は、教員のうちから総長が指名する。

- 2 室員は、室長の命を受け、評価室の業務を処理する。

(協力教員)

第7条 協力教員は、評価室の業務に関し専門的知識を有するものうちから総長が指名する。

- 2 協力教員は、室長の命を受け、評価室の業務について協力・支援する。

(事務)

第8条 評価室の事務は、事務局各課の協力を得て、企画部企画課において処理する。

(補則)

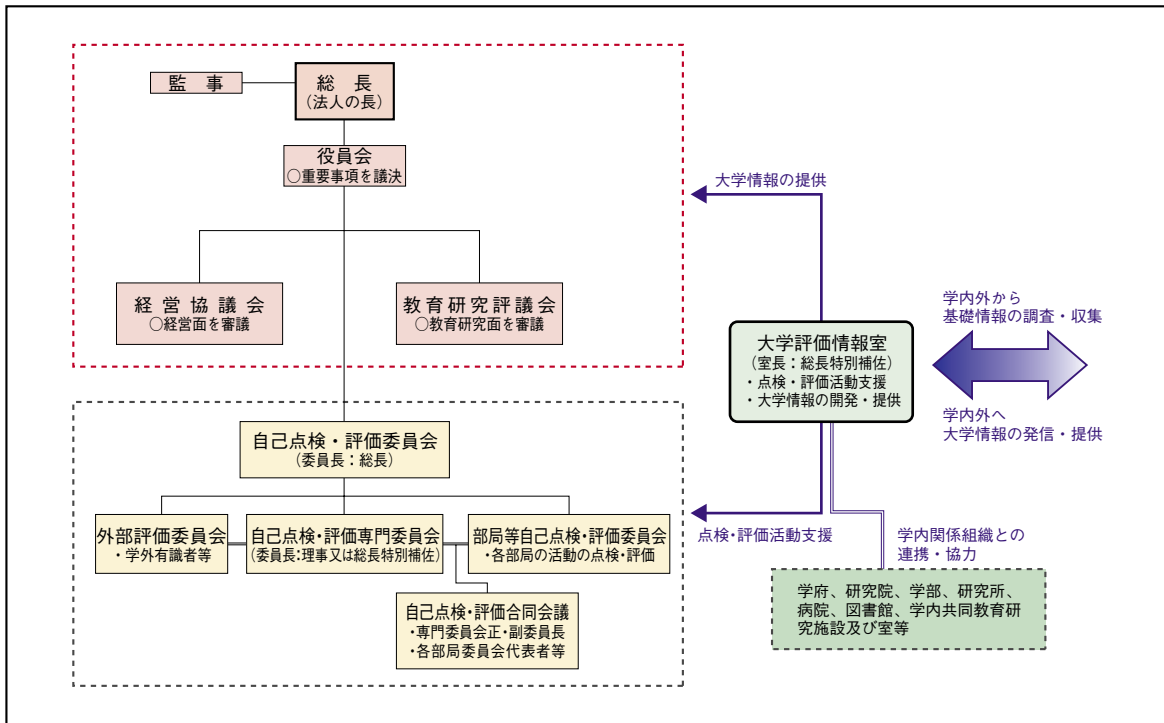
第9条 この規程に定めるもののほか、評価室の運営等に関し必要な事項は、室長が定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

大学評価情報室と大学の諸組織との関係は、資料22のように図示できる。

資料22 大学評価情報室の役割



次に評価情報開発室と大学評価情報室のそれぞれの構成と任務を対比的に示しておく（資料23）。

資料23 評価情報開発室と大学評価情報室の任務の比較

	評価情報開発室(平成13年7月～16年3月)	大学評価情報室(平成16年4月～現在)
構成	<ul style="list-style-type: none"> ●室長：総長特別補佐 ●室員：助教授1・助手1 ●協力教員：若干名 	<ul style="list-style-type: none"> ●室長：総長特別補佐 ●副室長：教授 ●室員：助教授1・助手2・研究員1 ●協力教員：若干名
任務	<ol style="list-style-type: none"> ①評価に対応するための基礎データ管理システムの設計・運用 ②基礎データの調査・分析 ③自己点検・評価専門委員会の任務の支援 ④学内外への情報の提供 ⑤その他 	<ol style="list-style-type: none"> ①本学における評価やマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析 ②本学における点検・評価活動への支援 ③「大学評価情報システム」の設計・開発及び管理・運用 ④学内外への情報の提供 ⑤その他

大学評価情報室では、「本学における評価やマネジメントに資する基礎情報の調査・収集・分析」という文言に示されるように、評価と改善に貢献するばかりでなく、情報面から大学のマネジメントに貢献することが、新たな任務に加わっている。このことは、「大学評価情報システムを様々なニーズに応えるように使いこなすための手法開発」という課題に応えるための任務追加に他ならない。

こうした新たな任務を果たすため、大学評価情報室は、現在に至るまで主に3つの作業に取り組んできている。

(1) 研究戦略上のニーズに応える取組

高等研究機構・研究戦略企画室との連携を取りながら、大学評価情報システムの一環としての教員の研究教育活動等報告書データベースを、研究戦略面で活用する取組みが試行されている。資料24にその具体例を示す。

資料24 データベースの研究戦略面での活用例

活用例1	研究戦略企画室において、JST「先端計測分析技術・機器プロジェクト」の領域特定型領域案に対する研究者クラスターの構成案が本データベースの情報を基に作成され、公募情報が該当する研究者に配信された（平成16年2月）。
活用例2	研究戦略企画室において、科学技術総合会議重点4分野の「平成17年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」に対する関連研究者及び研究者クラスターの構成案が作成され、関連情報が該当する研究者に配信された（平成16年5月）。さらに、この研究者クラスターは文部科学省等の省庁への科学技術政策の提案や学内における該当分野のリーダー候補の選定にも活用されている。
活用例3	教員メール配信システム Seeds に活用されている（平成16年8月より正式運用）。
活用例4	平成16年8月より、検索要求から連想される教員を検索する「教員連想検索システム」（ http://hyoka-1.ofc.kyushu-u.ac.jp/associate/index.html ）に活用している。この検索システムについては、新しい研究領域創成のためのチームメンバー候補の探索など、多様な活用方法が期待できる。
活用例5	平成16年10月より、教員の科学研究費補助金申請書類作成支援を目的として、データベースに入力された研究業績等のデータを申請書類に自動的に埋め込むシステムを開発した。各教員の申請書類作成に活用することにより、作成にかかる省力化を図ることが出来る。

(2) 「九州大学・大学評価のホームページ」の作成・公開

大学評価情報室は、事務局の企画部企画課と協力して、「九州大学・大学評価のホームページ」（<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/hyoka-home/>）を作成し、平成16年8月に公開した。このサイトでは、学内外の大学評価に関する情報を掲載すると同時に、自己評価、外部評価、

第三者評価（大学評価・学位授与機構）に際しての自己評価書や評価報告書などを公開している。また、大学評価情報室の活動についても紹介している。教員の研究教育活動等報告書データベースへのリンクも設定している。このように、本ホームページは、九州大学における評価とマネジメント全般に関する諸情報のポータルサイトをめざし、現在発展の途上にある。

(3) 管理運営面での取組

評価情報開発室の段階では、システム開発に関する技術的細目について室員が日常的に情報をやりとりするだけで、室の任務に必要なコミュニケーションはほぼ確保されていたと言えよう。しかし、大学評価情報室への改組後は、任務の拡大と高度化にともない、多様なトピックについて定期的に話し合い、意思疎通を図る必要が生じたので、月1回の会合を定例化することになった。また、夏期休暇中の勉強会も企画し、評価及びマネジメントに資するデータの出力形態について、検討と議論を行った。

4.4 今後の課題と展望

平成15年度後半に、評価情報開発室に副室長のポストが設けられた結果として室員が1名増加し、また、平成16年の大学評価情報室への再編とともに、助手ポストが1つ追加されて、室員がさらに1名増加した。とはいえ、4.1と4.2で示した評価情報開発室段階での課題の大半は、大学評価情報室が人員面での強化を活かした活動により、今後取り組んでいくべき課題である。そこで、それらの課題を再提示するとともに、あわせて、必要な具体的取組も示すこととする。

(1) 第三者評価への対応

- ① 自己点検・評価専門委員会及び専門委員会の下に置かれる部会における、根拠データの概要についての検討を支援すること。
- ② 根拠データの概要についての検討結果に即して、システムからデータを適切な形で切り出す方法を開発すること。その際、比較的単純な評価項目を部分的に取り上げて、テストケースとして実際にデータを出力してみることから始めるのが良策と考えられる。
- ③ 入力データとして、学生の成績や単位履修状況など学務関係の情報が不足していることがすでに判明しているので、それらを評価情報に加えて整備することが急務である。

(2) 学内向けのデータ出力形態の開発

- ① 大学評価情報室の新たな任務であるマネジメント情報を、経営部門（理事会等）に向けて発信する体制を整備すること。（この成否が、大学評価情報室の存在意義に関する経営部門の理解を高め、大学評価情報室の資源や活動の質と量の拡大を左右することにもなる。）
 - 「九州大学概要」のデータ源の探索、各種データを電子データとして総括する方法の研究
 - 近似する他大学との比較（ベンチマーキング）指標の同定
 - 成果や改善度を表現する指標やデータ形態の開発
- ② 研究活動に役立つ検索システムや出力形態の開発・改良

- 新たな社会連携や研究領域形成などに役立つ連想検索システムの改良
- 学内外の競争的資金に関する申請書データの出力サービス
(これは大学評価情報システムへの入力・更新の動機づけ強化に役立つはず)

③ 学外に向けて九州大学の活動や改善努力をアピールするようなデータ出力形態を開発すること。これには①の作業の前進が前提となる。

(3) 学内における連携・協力体制の構築

- ① コスト意識を持って既存データを使いこなすという意識を広め、情報収集のための多重投資を避ける一方で、資源を多様な情報活用に向ける必要がある。「情報は一元的に集約、多元的に活用」といったスローガンを掲げると良いだろう。具体的には、学務、人事、社会連携、国際交流などの各部門で蓄積されているデータを集約する必要性を訴えて、事務職員も含めた全学的な連携・協力関係を構築することが望まれる。
- ② 大学評価情報室の協力教員を、上のような観点から、より幅広く募ること。さしあたり、高等教育総合開発研究センターなどの学内関連組織の教員との連携を検討し、大学評価に関する知見をさらに活かす仕組みを整える。

(4) 学外との連携・協力体制の構築

他大学の評価情報部門との交流を深化させ、それぞれの資源上の制約をカバーするような協力連携体制を作り上げていくこと。このような協力連携体制が、やがて、全国的な人事交流や「大学評価学」のような新しい研究教育領域の形成にまでつながっていくと期待される。

(5) 大学評価情報室のマネージメント強化

広い範囲にわたる諸課題に、着実に、かつ、無理なく取り組んでいくために、2～3年程度の中期的な活動計画や、それに基づく年度活動計画を策定することが望まれる。室の自己点検・評価は、そうした活動計画の達成度から具体的な形で行われるべきである。

(6) 大学評価情報室の室員の任期

大学評価情報室の職務にフルタイムで従事している助教授と助手は、3年間の任期中に、業務遂行を通じて評価情報の処理や評価手法の開発などに関する技量を高度に発展させている。評価活動の充実による九州大学総体の発展への寄与という全学的見地から、こうした貴重な人材を継続的に活用する方策を検討する必要があると考えられる。

- ① 現在では、再任の仕組みがないため、高度に発展した技量を引き続き本学のために活用できないことが惜まれる。任期中の業績や技量向上に関する公正な判断基準や、再任の上限設定、6年という中期目標期間との兼ね合いを十分に踏まえつつ、今後、再任による技量活用の可能性について検討することが望まれる。
- ② 大学評価情報室での再任の他に、全学的見地からの人材活用の見地から、部局等における評価業務での活用という可能性も考えられる。その際、法人化のメリットを活かしつつ、1部局での任用という形態ばかりでなく、複数部局の評価業務支援という方向も検討に値する。
- ③ また、その他のキャリアパスとして、他機関との連携を進める中で評価業務担当者に関

する他機関との人材交流を図るという可能性についても、中長期的に考えていく必要がある。

機関別認証評価や国立大学法人評価が実施される前に、大学評価情報室が、以上の諸課題に実質のともなう形で取り組んでいきたい。